

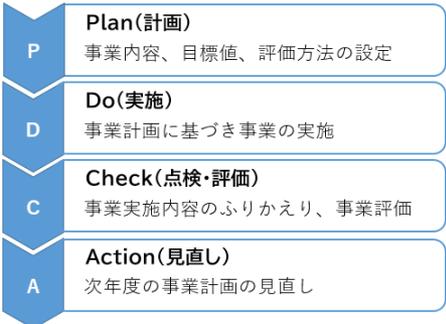


「北上市文化芸術推進基本計画」（以下「基本計画」）に基づき、基本施策の各事業が計画的に推進されているかチェックを行うため、その方法について意見を伺うもの。

1 進行管理（点検・評価）の目的

基本施策に基づく事業の実施状況を把握し、成果指標の達成度と効果及びその他文化芸術の施策の推進について検証及び評価を行うことで、基本計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて事業目的や実施手法の改善を促し、計画の推進を図る。

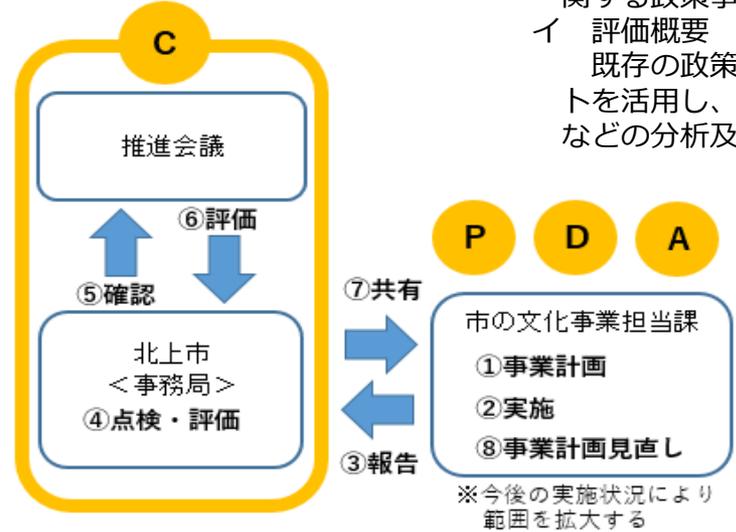
2 点検・評価の概要（令和5年度）



令和4年度事業の点検・評価は、市の文化芸術に関する事業を対象とし、既存の行政評価を活用しながら、評価方法の確立を目指す。

(1) 個別事業評価 (一次評価：事業担当課)

- ア 評価対象
市が実施する文化芸術に関する政策事業（個別事業）
- イ 評価概要
既存の政策事業の評価シートを活用し、有効性・効率性などの分析及び評価を行う。



(2) 重点事業の評価（一次評価：事業担当課及び事務局）

- ア 評価対象
個別事業の中から選定した主要事業（重点事業）
- イ 評価概要
重点事業について、上記(1)個別事業評価を踏まえ、事業目的や実施手法をより詳細に分析し、基本目標に対する有効性等の評価を行う。

(3) 文化芸術施策評価（一次評価：事業担当課及び事務局）

- ア 評価対象
基本施策ごとの進捗状況
- イ 評価概要
基本方針ごとの成果指標により成果の達成状況を確認し、総括的に評価することで施策推進の方向性の検討につなげる。

3 点検・評価の実施方法（推進会議）

- (1) 個別事業評価
 - ・事務事業評価シート（別紙1）、評価事業一覧表（別紙2）を確認し、基本施策ごとに俯瞰的な意見を述べる。
- (2) 重点事業評価及び文化芸術施策評価
 - ・令和4年度の重点事業は事務局で選定。
 - ・重点事業評価シート（別紙3）により二次評価
- (3) 文化芸術施策評価
 - ・成果指標一覧表（別紙4）により、基本方針ごとに総括する。

4 スケジュール

- R 5.3月 事後評価の活用及びスケジュールについて庁内協議
- 7月 個別事業評価、重点事業評価の一次評価
- 8月 文化芸術施策評価の一次評価
- 9月 文化芸術推進会議で二次評価
- 9月 二次評価結果を事業担当課へフィードバック
- 10月～総合計画実施計画ローリング（政策事業）
- 12月 次年度当初予算要求
- R 6.2月 文化芸術推進会議